

平成24年 5月23日

関係各位

東京税関監視部

出港前報告制度に係る説明会の開催について

謹啓 時下ますます御清祥の段、お慶び申し上げます。

また、平素から税関行政に御理解及び御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、財務省関税局・税関におきましては、国際貿易の安全確保と円滑化の両立を最重要課題の一つと考え、諸施策に取り組んでおります。

この一環として、海上コンテナ貨物に係る積荷情報の事前報告制度の早期化、詳細化及び電子化（出港前報告制度の導入）を図るため、関税定率法等の一部を改正する法律案を今国会に提出し、同法律案は、3月30日可決・成立し、同31日公布されたところであります。

本法律は、公布より2年以内に施行することとなっており、現在、関税局において、政省令や運用に係る検討を鋭意行っているところですが、当該施策に対するご理解を深めていただくため、別紙1のとおり説明会を開催することといたしました。

つきましては、御多忙中とは存じますが、本説明会に御出席いただきますようよろしくお取り計らい願います。

なお、資料等準備の都合がございますので、5月28日（月）17時までに、別紙2の「説明会参加申込書」により、FAXにて開催会場ごとにそれぞれ指定の送付先にお申し込みいただきますようお願いいたします。

出港前報告制度説明会開催要領

1. 開催日時・場所

直江津港 5月29日(火) 11:00～

新潟県上越市港町1-11-20 直江津港湾合同庁舎会議室(2階)

新潟港 5月29日(火) 15:30～

新潟県新潟市北区横土居3870 新潟税関支署東港出張所会議室

酒田港 5月30日(水) 13:30～

山形県酒田市船場町2-5-43 酒田港湾合同庁舎会議室(1階)

東京港 6月1日(金) 14:00～

東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎大会議室(2階)

2. 説明事項

海上コンテナ貨物に係る積荷情報の事前報告制度の早期化、詳細化及び電子化について

3. 申し込み及び申し込み期限

各港の受付窓口にて、5月28日(月)17時までに、別紙2の「説明会参加申込書」により、FAXにて開催会場ごとにそれぞれ以下の送付先までに送信下さい。

東京港 東京税関監視部管理課 FAX 03-3599-6445

酒田港 酒田税関支署 FAX 0234-22-1035

新潟港 新潟税関支署総務課 FAX 025-243-6973

直江津港 新潟税関支署直江津出張所 FAX 025-544-1471

【問合せ先】

東京港 東京税関監視部管理課 03-3599-6280

酒田港 酒田税関支署 0234-22-1024

新潟港 新潟税関支署総務課 025-244-9312

直江津港 新潟税関支署直江津出張所 025-543-2388

出港前報告制度説明会参加申込書

○ ご記入後、5月28日(月)17時までには、FAXにて送信をお願いいたします。

○ 本申込書に記載いただいた個人情報は、説明会への参加確認のためのみに使用いたします。

申込日		平成24年 5月 日	
参加希望会場 (ご希望の会場に○をご記入ください。)		<ul style="list-style-type: none"> ・東京港 (東京港湾合同庁舎大会議室) ・酒田港 (酒田港湾合同庁舎会議室) ・新潟港 (新潟税関支署東港出張所会議室) ・直江津港 (直江津港湾合同庁舎会議室) 	
会社名 (部課名までご記入ください。)			
事業種別 (該当する種別に○をご記入ください。 複数回答可。)		<ul style="list-style-type: none"> ・船会社 ・船舶代理店業 ・利用運送事業 ・通関業 ・倉庫業 ・港運業 ・その他() 	
(フリガナ)	電話		電話 - -
代表者氏名	FAX		FAX - -
(フリガナ)			
参加者氏名			